

# 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金交付対象事業別概要

(那珂川町久那瀬地区活性化計画)

計画主体名	計画期間
<small>とちぎけん なかがわまち とちぎけん だいひょう</small> 栃木県那珂川町、栃木県(代表)	平成22年度～24年度

<連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
那珂川町農林振興課	0287-92-1113	0287-92-3081	<a href="mailto:nousei@town.tochigi-nakagawa.lg.jp">nousei@town.tochigi-nakagawa.lg.jp</a>
栃木県農村振興課	028-623-2338	028-623-2337	<a href="mailto:noson-sinko@pref.tochigi.lg.jp">noson-sinko@pref.tochigi.lg.jp</a>

## I 事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標	増加率等	増加率等の算出
	4 地域産物の販売額の増加	

計画期間(H22~H24)の販売額700,132千円を計画期間前(H19~H21)の販売額683,450千円で除し、100を乗じて100を減じて算出  
 $700,132 \div 683,450 \times 100 - 100 = 2.44\%$

### 事業活用活性化計画目標の設定根拠

計画期間前H19年度~H21年度の農林水産物(久那瀬地区の農業者)の販売額(現況) 683,450千円 那珂川町農産物直売所設置状況調査及び聞き取り調査により算定  
 計画期間中H22年度~H24年度の農林水産物(久那瀬地区の農業者)の販売額(目標) 700,132千円 各農産物直売所の施設規模・販売実績からの類推(※1, 2参照)により販売額を算定

(単位:千円)

農畜産物の販売額	H19年度	H20年度	H21年度	計画期間前計	H22年度	H23年度	H24年度	計画期間計
①久那瀬農産物直売所(区域内出荷者のみ)	60,653	61,512	59,794	181,959	60,149	65,877	71,606	197,632
②久那瀬直売所以外の直売所(区域内出荷者のみ)	5,623	5,186	5,488	16,297	5,500	5,500	5,500	16,500
③那須南農業協同組合出荷額(区域内出荷者のみ)	152,089	162,035	171,070	485,194	162,000	162,000	162,000	486,000
①~③計	218,365	228,733	236,352	683,450	227,649	233,377	239,106	700,132

#### ※1【①(久那瀬農産物直売所)の算出根拠】

- ・施設新築後の平成24年販売額は、種々検討したところ、確実な根拠を元にした推計値の算出さえも困難であったため、直近10年での最高水準(H12)に回復させることを目標とし、125,000千円に設定した。
- ・計画区域内在住の出荷者が占める割合は、H20決算データより63.65%と見積もり、活性化計画上の販売目標額は、販売手数料が10%であることを考慮し、60,149千円(H22)、65,877千円(H23)、71,606千円(H24)とした。
- ・H22年度は事業実施期間中のため、目標販売額は直近と同程度と見込む。(新築店舗完成までは既存建物を活用して販売を継続するため、H22年度における販売額の落ち込みは勘案していない。)
- ・H23年度は、H22年度からH24年度に販売額が増加していく過程であるため、2か年度の平均とした。

【平成12年水準に戻すことの根拠】:売場面積(91.85㎡→107.65㎡)、農業体験関連スペース(皆増7.28㎡)により、既存建物よりも約25%増加していること、加工品などの付加価値をつけた商品の拡大、収穫期延長による出荷量の増加、駐車スペースの確保、農作物収穫体験などのイベント実施による。また、今回直売所の規模を拡大し、収穫体験等のイベントを実施することで、その宣伝効果から町外者を中心に新たな客層を取り込むことで販売額の増を見込んだ。

#### ※2【②(久那瀬直売所以外の直売所)、③(那須南農業協同組合出荷額)の算出根拠】

当直売所を整備しても、ほとんど影響がないと考えられるので、H22~H24は過去3か年(H19~H21)の平均値から算出した。

#### ※参考 久那瀬直売所における出荷者全体での出荷販売額目標

(単位:千円)

農畜産物の販売額	H19年度	H20年度	H21年度	計画期間前計	H22年度	H23年度	H24年度	計画期間計
久那瀬農産物直売所	105,880	107,380	104,380	317,640	105,000	115,000	125,000	345,000

#### 【記入要領】

事業活用活性化・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。

- ・事業活用活性化計画目標の項目は農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の別紙に掲げる項目から選択するものとする。
- ・事業活用活性化計画目標の記載にあたっては「事業活用活性化計画目標の設定について」により記入すること。

## II 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

事業メニュー名	地区名	事業内容	事業規模等	実施期間	事業実施主体	全体事業費 (千円)	交付金要望 額 (千円)	交付額算 定交付率	交付限度額 (千円)	活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性
農林水産物直売・食材提供供給施設	久那瀬地区	・実施設計 ・農林水産物販売施設 ・附帯施設(駐車場) ・備品(業務用冷蔵庫、冷凍冷蔵庫等)	・1式 ・1棟 165.62㎡ ・860㎡ ・1式	H22	久那瀬農産物販売組合	25,000	12,500	1/2	12,500	農林水産物直売施設の整備により、地域農産物の販売額増加を図り、農林業の振興を図る。また、各種イベントの実施により計画目標である地域の農産物直売所の利用者数の増加を図り、当該地区の地域活性化を目指す。
合計						25,000	12,500		12,500	

### Ⅲ 優先枠等を活用する事業に関する事項・・・該当なし

(交付対象事業別概要)

#### 1 生産製造連携事業計画優先枠

優先枠の種類	事業メニュー名	地区名	優先枠に係る事業内容
1 生産製造連携事業計画優先枠			

#### 2 再生可能エネルギー供給施設整備優先枠

優先枠の種類	地区名	優先枠に係る事業内容
2 再生可能エネルギー供給施設整備優先枠		

#### 3 輸出促進条件整備事業

優先事項の種類	事業メニュー名	地区名	優先事項に係る事業内容
3 輸出促進条件整備事業			

- 【記入要領】
- ①必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
  - ②優先枠を活用する事業とは、予算の優先枠(生産製造連携事業計画優先枠及び再生可能エネルギー供給施設整備優先枠)の対象となる事業であり、具体的には、要件類別番号32又は要件類別番号33を満たすものがその対象となる。
  - ③生産製造連携事業計画優先枠に係る優先枠事業を実施しようとする場合には、全体事業計画のうち、要件類別番号32に係る部分の事業内容について記載すること。
  - ④再生可能エネルギー供給施設整備優先枠に係る優先枠事業を実施しようとする場合には、全体事業計画のうち、要件類別番号33に係る部分の事業内容について記載すること。
  - ⑤事業メニューには、実施要領の別表1の事業メニュー名を記載すること。
  - ⑥地区名には、事業の実施地区名を記入すること。



